

「豊島区教育ビジョン2025（素案）」パブリックコメント実施結果

実施期間：令和6年12月11日（水）から令和7年1月10日（金）

周知方法：広報としま12月11日号掲載、ホームページ掲載、区SNS（X）掲載、区立小中学校保護者・教員宛チラシ配布

閲覧場所：庶務課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、各図書館、各区民ひろば、区ホームページ

受付状況：メール11件、ファクス0件 合計11件

意見件数：31件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、受付件数と意見件数は一致しません。

【内訳】

方 針	意見件数
基本方針1 「知」「徳」「体」の教育内容の充実	5件
基本方針2 就学前教育の充実	0件
基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実	8件
基本方針4 教育環境の整備	10件
基本方針5 学校と家庭・地域との連携	2件
その他のご意見	6件
合計	31件

基本方針1

「知」「徳」「体」の教育内容の充実

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	豊島区の子供達が世界を視野に入れて活躍できるよう、小学校からの英語教育の充実、中学での海外短期留学制度の実施を希望します。	1件	グローバル化の更なる進展を見据え、本区では国際共通語としての英語教育に力を入れております。 幼稚園からALT(外国語指導助手)による授業を展開し、子どもたちの英語能力及びコミュニケーション力の向上を図っております。 また、海外留学制度について、現在本区では検討しておりませんが、国際色豊かな本区の強みを活かし、区内にしながら他国の文化に触れる取組を行っております。 例えば、区内大学と連携して実施するイングリッシュキャンプでは、小・中学生がゲームを通じて留学生と国際交流する機会を設けております。 こういった取組を通じて国際社会の一員として活躍できる人材育成を行ってまいります。
2	個別最適化な教育が行き届くように、また教員の負担軽減にもつながると思うので、小・中学校の一学級25人以下を実現してほしい。	1件	学級の人数は法律に基づき都道府県教育委員会が基準を定めることとなっており、本区では東京都教育委員会が定めた基準に沿って学級編成を行っております。 区立小学校については、都の基準に基づき令和7年度に全ての学年が35人学級となります。なお、中学校については、現行40人学級（中1ギャップによる35人学級除く）となっておりますが、国の方針として令和8年度より35人学級へ順次移行する見通しです。 今後もさらなる少人数学級を求めることも含め国及び都の動向に注視しつつ、個別最適な学習が実現できるよう努めてまいります。
3	「区立中学校を選択してもらえよう」と記載があります。現状豊島区民が「区立中学校」を選択しなくなっている根本的な理由は何だと分析されていますか？その分析なくして対策案は講じられないと考えます。この追求をぜひしていただきたいです。 また、駒込中学校も改築された後、近隣の児童数推移次第では、普通校ではなく不登校児や配慮が必要な児童のための公立のフリースクール学校のようなポジションの学校に特化するのも一つの策ではないか？と考えています。	1件	本区の区立小学校から区立中学校への進学率は60%前後で推移しております。私立学校への進学が増えているのは、東京都による私立進学への費用負担の軽減が図られているのと同時に、中高一貫校等への進学を意識したものであると分析しております。 不登校生徒への取組として、本区では令和7年4月より西池袋中学校の校内に、不登校生徒だけを対象としたチャレンジクラスを設置し、ゆとりある生活や個に応じた学習ができるようにしていきます。 今後も地域の特色に応じた魅力ある学校づくりを進めていくとともに、不登校対策や特別支援教育の充実など多様なニーズに応えられる学校づくりを進めてまいります。

基本方針 1

「知」「徳」「体」の教育内容の充実

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
4	授業内容について子どもが意見表明できるように工夫していただき、自立した大人へ育てていただきたい。	1件	本区では、子どもたちが自分で課題を見つけ、友達と協働しながら学びを深め、主体的に課題を解決していく授業への改善を図っております。 授業の中で、子どもたちが自分の考えをもち、自分の言葉で表現し、課題解決をしていく体験を積み重ね、自立した大人へと育成できるよう努めてまいります。
5	コロナ禍での様々な制限が、子どもたちの体験や経験の機会を奪い、体力の低下にもつながっていると感じます。 小学校などでは特別な競技だけでなく、体を使った遊びなどから運動する楽しさを感じたり、遠足や校外授業などもコロナ禍前以上に積極的に取り入れて頂きたいです。	1件	体力の低下は、喫緊の課題として捉えています。そのため各学校では、体育の授業にとどまらず、休み時間等も含めた日常的な運動機会の確保に努めているところです。アスリートや外部団体による体を動かす楽しさを学ぶ授業等を積極的に企画するとともに、遠足や校外学習の中で、目的に応じ、自然等の中で健康増進を図る取組を進めてまいります。 授業以外でも、チームとしま参画企業と連携しながら、プロダンスチームによるダンスイベントをはじめ、子どもたちにとって魅力的で貴重な体験の場を提供してまいります。

基本方針 3

多様な子どもに対する支援の充実

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	共働きまたは一人親で働いている方の児童が、小学校の図書室にて朝7:15から過ごせるように対応して欲しい(例えば対応が必要な家庭に証明書の提出を求めるなど)	1件	昨今、小学校進学を機に早朝の子どもの預け先がなくなり、仕事と子育てが難しくなる、いわゆる「小1の壁」が社会的に問題となっており、本区でもこの対策についてご意見をいただきました。 保護者アンケート調査を実施したところ、「登校時間まで児童だけで自宅で過ごしたり、早めに家を出て校門が開くまで学校前で待つことがあるか」という質問に対して、25%の方が「ある」と回答しております。「ある」と回答した方に対して、「何時から学校の校門が開くと良いか」と質問し、64%の方が「7時45分～8時」と回答しております。また、「学童クラブから児童だけで帰宅することに不安を感じるか」という質問に対して、61%の方が「はい」と回答しております。 アンケート調査の結果より、児童よりも早く保護者が出勤するため、登校時間まで児童一人で自宅で過ごすなど、朝の子どもの居場所にお困りのご家庭が多いことや、学童クラブからの児童一人での帰宅を心配される声が多いことが分かりました。 こうした状況を踏まえ、令和7年1月より一部小学校において、朝の預かり事業（おはようクラス）と夕方の学童クラブからの帰宅時の見送り事業（おかえりサポート）を試行実施しております。おはようクラスは、アンケートの結果と見守りに充てる人員の確保から7時45分から実施しております。 今後、施行実施結果を踏まえ、全校実施に向けて取り組みを進めてまいります。
2	福祉関係の課との連携が弱いので強化して欲しい。	1件	本区では、スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、そして状況に応じて福祉部門の専門職と連携し、多角的な支援を行っております。 引き続き支援が必要な方へ福祉部門と教育部門が協力し、重層的な支援を行うことで、一人ひとりに寄り添った教育を推進してまいります。
3	就学前は児童発達支援センターでST(言語聴覚療法士)、PT(理学療法士)、OT(作業療法士)を受けられる。しかし、就学後は不可になるため、それらが可能な放課後デイ、クリニック、訪問看護などに切り替えている。ただ、枠が少なかったり、探すのが大変だったり、遠かったりしていて、みんな苦労している。STは、オンラインでも多少できるはずだから、区が言葉の教室をオンラインでやって欲しい。池袋小ことばの教室だけでは、通級指導教室や固定学級との両立不可のため、対応不十分。	1件	特別支援教育は制度上、支援が1つに限定されております。以前コロナウイルス感染対策として、限定的にことばの教室をオンラインで実施していた時期はありました。しかし、現在は対面で口の動きを確認し指導することが重要であると考え、オンラインでの指導は実施しておりません。 言葉の教室についてはいただいたご意見を踏まえ、需要や利便性、学習内容、教室の空き状況等を確認しながら実施について検討してまいります。

基本方針 3

多様な子どもに対する支援の充実

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
4	「誰一人取り残さない…」と記載がありますが、経済的理由により学習塾に通えない子どもの学習の遅れへの対応が不十分だと感じます。 とこネットのような活動もありますが、やはり学校内での補習などが重要です。地域資源を活用するなどして、放課後の補習などが実現されることを望みます。	1件	小学校では、放課後子ども教室で実施するプログラムの一環として学習等の支援を行っております。 中学校では、希望する生徒が始業前に学習に取り組んでおります。また、放課後に教員やチューター(子どもの学習をサポートする大学生等の講師)が関わり、放課後の学習支援を行っております。さらに、「としま地域未来塾」では学習支援員や学生ボランティア等)により学習支援を行っております。 今後も小中学校における放課後等の時間を活用した学習機会の充実に取り組んでまいります。
5	千登世橋中学校に支援級クラス、固定級クラスを設立してほしいと日頃より切望しています。 どの子供たちも安心安全な距離通学と学問、学友の楽しさを学べますように。	1件	本区では、特別支援学級や固定級クラスの新設にあたって、需要だけでなく利便性や教室の空き状況を確認し、設置の判断を行っております。中学校の情緒固定級と知的固定級の増級につきましても、学校の施設計画と合わせて検討してまいります。
6	中学校では1校ごとでの部活動は競技や部活内容も限られます。複数校での部活動運営を行うなど柔軟な形で生徒たちが希望する部活が行えるようにしていただきたいです。	1件	少子化や教員の働き方改革など部活動を取巻く状況が変化する中、生徒たちが活躍する機会を喪失しないよう部活動改革を進めております。生徒や教員等の声を踏まえ、合同部活動や拠点校方式など新たな時代に適合した仕組みを検討するとともに、部活動にない種目については、地域の人材を活用した地域クラブにおいてチャレンジできるようにし、生徒一人ひとりがスポーツや文化・芸術活動を存分に楽しめる環境を整備してまいります。
7	小学校就学の際に、朝の出勤が早い保護者と子どもにとって問題だった「登校時間までの見守り」施行ありがとうございます。	1件	本区では令和7年1月より一部小学校において、朝の預かり事業（おはようクラス）を試行実施しております。 今後、施行実施結果を踏まえ、全校で実施にできるよう取り組みを進めてまいります。
8	公設公営での「子どもスキップ学童」は働く保護者にとってとてもありがたいです。一方で、人数がとても多く落ち着ける場所が少ない、おやつが17時以降になるなどの問題もあります。 おやつに関しては下校時刻も遅くなっているとの事なので、下校前に各学級で帰りの会の際に一口おやつで「ほっとタイム」を設けるなど柔軟な対応を行って頂けないでしょうか。	1件	豊島区の学童クラブでは、以下の①②の理由から児童の遊びや生活の流れを重視し、17時に間食を提供しております。 ① 学童クラブにおける児童の自主的な遊びや放課後子ども教室のプログラムなどの開始時間が15時半以降になることが多いこと ② 19時までの延長利用者が増加傾向にあり、夕飯までの間におなかがすいてしまうとの意見が寄せられていること いただいたご意見を踏まえ、他自治体の状況なども把握しながら今後間食のあり方について検討してまいります。

基本方針 4

教育環境の整備

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	各小・中学校へICT支援員を常駐してほしい。	1件	現在、1校あたり月4.5回の頻度で支援を行っており、国が学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)で示す月4回は上回っております。また、勤務時間中はヘルプデスクを開設しており、電話でも対応が可能です。ICT支援員の配置には多額の経費を要することから、学校へのヒアリングなどを行い対応マニュアルの整備など、あらゆる角度から支援の方策を検討してまいります。
2	図書館ボランティアが学校や園にもっと来て欲しい。 読み聞かせの活動は、図書館が吸収し、読み聞かせ図書館ボランティアに保護者有志が参加するというスタイルの方が、読み聞かせが難しい家庭の負担がなくなり、参加者同士の交流もしやすくなるから良い。読み聞かせの質の向上も期待できる。	1件	現在、図書館ボランティアによる活動は各学校の状況に応じて行われております。 本区では「地域とともにある学校づくり」を目指し、保護者・地域住民が学校運営に参加するコミュニティ・スクールの全校導入を進めております。 今後は、コミュニティ・スクールの活動の中において図書館ボランティアの充実についても検討してまいります。
3	学級崩壊や校内でのアクシデントなどが起きた時の危機管理体制の強化も、より具体的な強化策を講じる必要があります。基本施策4-④記載の内容は、これらについては言及されていません。が、実際には毎年学級崩壊は生じていると聞いています。この問題にももっと本気で取り組む必要があります。	1件	子どもたちの安全・安心を確保するため、学校で事件・事故が起きた場合は、速やかに教育委員会事務局へ報告され、状況に応じた適切な対応や再発防止に組織的に取り組んでおります。また、学校管理職を対象に学校経営に関する研修を実施し、危機管理体制の強化も図っております。 事件・事故へ適切に対応できるように、基本施策4 - ④【危機管理体制の整備】に「学校管理職を対象とした危機管理体制の強化に向けた研修を実施し、すべての子どもたちが、安心して学校生活を送るための対策を積極的に推進します。」と記載いたしました。 また、様々な要因により、子どもたちが落ち着かない状況が生じることもございます。こうした状況が発生しないよう、教員の育成・指導及び適切な組織対応を行うとともに、学校・家庭・地域が協力し、子どもたちが安心して学習できる環境を整えてまいります。
4	現在、豊島区立中学校に子どもが通っておりますが、通学リュックが大変重く、子どもが腰痛になっています。 日常的に8-9キロくらいの重さであり、先日学期終わりには12キロでした。 Chromebookを毎日持ち運び、かつ紙のノートやワーク、教科書を使用する状態のため、現在成人である私達が考えられない重さのものを毎日運ぶ現状になっています。 現場の先生方の工夫で改善できる問題ではありません。 学校では学校のPCを使い、Chromebookは家用にするなど、自治体単位で抜本的な対策を考えていただきたく思います。	2件	タブレットを含む荷物の持ち帰りについては、年度当初に小中学校の定例校長会で、発達段階や学習指導における荷物の必要性等を考えた上で、学校に教科書等を置いておく対応をするよう周知しております。 令和6年度は1、2学期の始めにタブレット、連絡帳、筆記用具、教科書やノート等、必要な物だけを持ち帰るよう、適切な携行品のルールについて教育委員会から学校に通知をしております。 引き続き、児童・生徒の負担軽減に努めてまいります。
5	現行の公立中学校における「校則」の全面的な見直し、開始チャイムの撤廃など、「新たな時代に適合しているのか？」の視点での見直しが必要と考えます。 「靴下の色」「ワンポイントの有無」「ヘアゴムの色」などなど、本当に今の時代に必要でしょうか？そして、子供達の「個性」を尊重し人権を守るのに必要でしょうか？ これらについても革新的な取り組みをすることで、「魅力ある学校」として認識されるようになるのでは？と考えます。	1件	区立中学校におきましては、生活の心得などで「靴下の色の指定」や「防寒着はワンポイント程度まで」などの記載をしていますが、現在、生徒会が中心となったりして生徒が主体となった、学校生活のルールの見直しを進めています。 今後も生徒自身が主体的に生活しやすい学校ルールを考えることで、魅力ある学校づくりを推進してまいります。
6	1学期中から担任が病休などで不在となった後、新たな担任の先生が配置されないまま年度が終わるクラスが、区内の小学校に複数あると聞きました。 今年度、他の区では同様の状況でも代替教員を探し、2学期から手配できたという話を聞きましたが、豊島区はなぜ未だにどこも配置できずにいるのでしょうか。 教員不足ということなら、東京都の教員配置に頼るだけではなく、豊島区独自のサポートシステムも必要なのではないのでしょうか。欠員が出た場合でも平等な教育の質を保てるよう、例えば教育大学などと日頃から連携を取ったり、優秀な教員が他の区ではなく豊島区で働きたいと思えるような環境を作ったり、そういった取り組みはできないのでしょうか。 責任を伴わない複数の時間講師で授業時間だけ回せば良いとお考えでしょうか。小学生は担任不在によって受ける影響が大きく、平等に人員が確保されないことに憤りを感じています。大きな教育ビジョンなどは、最低限の問題をクリアしてから考えて頂きたいです。	1件	学級担任が、病休等で不在となった場合は、本区でも独自に代替教員を探し、学校に配置しております。しかし、全国的な教員不足や臨時的任用教員への応募数の減少もあり、ご指摘のとおり全ての学校に配置できていない現状がございます。こうした状況を改善するため、TEPRO（公益財団法人 東京都教育支援機構）を活用しながら、エデュケーションアシスタントやスクールサポートスタッフ、副校長補佐の配置、部活動においては部活動指導員や外部講師等の配置も行っております。 引き続き、国や都に人的資源を要望するとともに、本区においても教員の働き方改革を推進し、豊島区で働きたいと思える環境づくりを進めてまいります。

基本方針 4

教育環境の整備

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
7	学校現場で子どもや保護者から、男女一緒に体育の時間着替えるのが嫌だ、カーテンで仕切っているだけでは不安、健康診断の時の女子への配慮をしてほしいなどの相談を受けた経験から、学校内での性加害を防ぐ環境も盛り込んでいただきたいです。 生徒同士の盗撮事件も小学校でも起きているニュースを見るにつけ、包括的な性教育を促進することを計画に盛り込んでいただきたいと思います。	1件	現在、各学校では更衣の際、空き教室を更衣室にする等の配慮を行っております。また、各学年において「生命の安全教育」を教育課程に位置付け、性犯罪の被害者にも加害者にもならないための教育を実施しております。 学習指導要領に基づく性に関する教育を着実に進めるとともに、男女平等を含めた人権教育を行っている事が分かるように、基本施策の1 - ②【多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育の推進】に取組内容として「男女平等についての理解を深める授業」を記載いたしました。
8	各学校での教員の休職などによる教員の不足は、教員一人一人の負担がさらに大きくなっています。目指す子どもたちの将来の姿のためにも、杉並区と同様に小学校の学級担任を1人に固定しない「チーム担任制」の導入や、複数担任制などを導入していただきたいです。	1件	本区では小学校での子どもの発達段階における担任の重要性を考慮し、ご指摘の「チーム担任制」や「複数担任制」を導入する予定は現在ございません。一方、教員の負担軽減を図るため、教科担任制を導入したり、交換授業を行ったりするなど、複数の教員で子どもたちの指導を行っております。さらに、副担任相当の業務を担い、担任を補佐するエデュケーションアシスタントや若手教員の指導助言等を行う学校経営支援員などの多様な人材を活用しております。 引き続き、教員の業務内容の見直しを図りながら、教員の業務負担の軽減に努めてまいります。
9	学校図書館司書は現在週1回以上配置、今後も増やすとありますがぜひ常時配置にし、特に小学校高学年や中学生の放課後の居場所のひとつとして頂きたいです。	1件	本区では、令和6年度に学習情報センター機能の強化及び区立図書館との連携を行うモデル校として「千川中学校」と「清和小学校」の2校に専任の学校図書館司書を週4日配置しております。モデル校での検証を踏まえ、学校図書館司書の日数増についても検討してまいります。 また、令和7年度より図書館課を教育委員会に移管し組織を一元化いたします。これを機会に、区立図書館と学校図書館の一層の連携強化を図り、放課後の居場所としての拡充も視野に入れながら、子どもたちの読書機会の充実を図ってまいります。

基本方針 5

学校と家庭・地域との連携

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	日本語ができない外国籍家庭の対応課題が大きい。そのため、PTAや保護者全員参加強制型は、通訳さんが来ていても、難しくなっているのが現状である。PTOという登録制を採用したり、挙手制で手伝いを募ったりした方が良い。	1件	多様な家庭環境の中で、外国籍の保護者も多く、これまでのPTA活動のあり方自体が問われていることは認識しております。あくまでPTAは任意加入が前提であり、その活動内容についても強制されることなく、参加できる方が参加できる範囲で実施していくものと考えております。 令和7年4月から保護者への連絡ツールとして翻訳機能を有した「としま保護者連絡ツール（すぐーる）」導入を予定しております。学校やPTAからのお知らせについて、こうした連絡ツールを通して、外国籍の保護者に対し学校及びPTAの活動についてお知らせをする予定です。 また、PTAの中には保護者からボランティアを募って活動を進めるところもあり、このような好事例を「教育だより豊島」等で周知し、より良い活動となるよう支援してまいります。
2	「PTA」について、「持続可能なPTA活動」が実現するために、各校の実情や保護者から提出されている様々な意見を、もう少し真摯に受け止められる体制作りが急務かと思います。	1件	多様な家庭環境の中で、これまでのPTA活動のあり方自体が問われていることは認識しております。あくまでPTAは任意加入が前提であり、その活動内容についても強制されることなく、参加できる方が参加できる範囲で実施していくものと考えております。教育委員会では、PTA活動がより良くなるよう、PTA会長研修会や合同ブロック会などの機会に情報交換できる場を設けており、今後も各校の実情の把握に努めてまいります。 また、PTAの中には、ボランティアを募って活動を進めるところもあり、このような好事例を「教育だより豊島」等で周知し、より良い活動となるよう支援してまいります。

その他のご意見

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	「豊島区子どもの権利に関する条例」について言及されている箇所が見当たりませんでした。「教育ビジョン」は「子どもの権利」と密接な関係があると考えています。言及されていないのには何か理由があるのでしょうか？	1件	本計画では、区の教育課題のひとつとして「心の教育の充実」を挙げ、「豊島区子どもの権利条例」に基づく人権に関する授業などの実施について触れるとともに（P24）、具体的な取組として同条例に基づく子どもの権利に関する理解を深める授業の実施（P40）や、子どもの意見表明の展開を踏まえた教育施策の展開（P82）についても言及しております。 本計画は「子ども若者総合計画」と相互に連携しつつ、同条例の理念に基づいた教育施策を進めてまいります。
2	「目指す子どもたちの将来の姿」の中に「一人ひとりが幸せを実感できる」との記載がありますが「幸せ」とは何でしょうか？ とても観念的なので、子どもがもっと具体的に想像できるようにもう少し表現を工夫する方が良いのではないのでしょうか？ 例えば「自分を好きでいられる」「自分を誇りに思える」「自分は愛されている」など。 「愛されている」実感がなければ、他者を「愛する」ことは難しいことです。子どもたちが「自分はたくさんの人に愛されている」と実感できるような教育環境、地域環境を作ってあげたいと考えています。	1件	「幸せ」についての内容をより具体的に「多くの人から多くのことを学び愛され、幸せを実感できる」に記載を変更いたしました。
3	息子の皮膚の感覚過敏が強く、着られるものが大変限られている状況です。そのため中学生になると制服を着て登校がとても難しいです。 最近、公立学校で制服緩和の動きがあります。私服登校も制服登校もどちらも認める動きが広がりつつあるとの事なので、制服の緩和が進みますと大変有難いです。	1件	区立中学校におきましては、一人ひとりのニーズに応じた標準服を準備する等の改善を進めております。ご相談のような事情がある場合は、個別に対応しておりますので学校にご相談ください。
4	子どもの意見表明を踏まえた教育施策の展開とありますが、この豊島区教育ビジョン2025を検証する際に、子ども達の意見をしっかり聞いていただきたい。	1件	豊島区教育大綱及び豊島区教育ビジョン2025策定にあたっては、令和6年3月4日から3月15日までの間、教育施策に関する意識調査を実施し、区立小学校4～5年生及び区立中学校1～2年生、約5000人の子どもたちからの意見を募り、計画に反映いたしました。 こうしてできた計画を多くの子どもたちにも見て、理解してもらえよう工夫するとともに、豊島区教育ビジョン2025の検証の際にも、子どもの意見をしっかり聞き、次期計画に反映してまいります。
5	豊島区の動向の箇所に「豊島区の子どもの権利に関する条例」を記載していただきたいです。 子どもは保護の客体ではなく、権利の主体ということを国内で早くから認識しての豊島区の条例は、豊島区政の特徴でもあると思うからです。 権利を教えるとわがままになるから義務も教えるといった誤った子どもの権利論が横行する中での制定は、豊島区民の誇りです。 道徳の中でも権利と義務のセット論がされていた時代も子ども基本法ができて誤りだと国が認識したことでもあります。 子どもの権利条約、世界との約束、その理念に従って、豊島区は子どもの権利条例を策定したことをもっと前面に出してこそ、子どもが地域でも大切にされていると自覚していくことでしょう。	1件	子どもを権利の主体とし、子どもの権利を保障する総合的な法律である「こども基本法」が令和5年より施行されました。本区では平成18年より「豊島区子どもの権利に関する条例」にて子どもの権利保障についてあらゆる施策に反映していくことを宣言しており、国に先駆けて子どもの権利保障の理念を示していたことを鑑み、国の動向「こども基本法」の施行の箇所に「豊島区子どもの権利に関する条例」について記載をさせていただきました。 また「子どもの意見表明を踏まえた教育施策の展開」（P82）にも再度具体的に記載をしております。それ以外にも「豊島区子どもの権利条例」に基づく人権に関する授業などの実施」について触れるとともに（P24）、具体的な取組として同条例に基づく子どもの権利に関する理解を深める授業の実施（P40）についても記載しております。 今後も子供の意見をしっかり受け止め、子どもに寄り添った教育活動を実施してまいります。
6	全体的に、助けてと言って良いんだよ、人を頼って良いんだよというメッセージを理念に盛り込んでほしいと感じています。子どももおとなも自己責任を問われないよう、自分一人で頑張る社会になっていると日々感じています。 人に迷惑をかけてもいい、困ったら助けてと言っていい社会、そんな豊島区に生きる子どもの教育ビジョンであってほしいと願います。	1件	ご意見のとおり、教育ビジョンでは、子どもたちが助けてほしいと言える、またそれを地域全体で支えていく教育を目指しております。 本区では、子どもたちが嬉しいことや困っていること、「豊島区がこうなるといいな」と思うことなどを、直接区長に届ける「子どもレター」を令和6年5月に開始し、子どもたちの声を聴き、子ども目線での区政運営を実践しております。開始から令和7年1月末時点までに約640件の意見が子どもたちから寄せられ、頂いたご意見から実際に区政に反映されたものもごございます。 今後も豊島区全体として未来の豊島区の主役である子どもたちの声を積極的に区政に反映してまいります。